

●大型ごみの出し方

【 指定ごみ袋に入らないものは
大型ごみで出してください。 】

- 申込み・**収集日前日の午前中**までに町民生活課生活環境係へ申し込みください。
- 注意・収集の都合上 **1世帯5点以内**で、**2人で持ち運びできる範囲**にしてください。
- 必ず「**大型ごみシール**」を購入し、貼り付けて収集日の**朝8時30分までに指定場所〔屋外〕**に出してください。（後出しは収集しません。）
- 引っ越しごみは受付していません**。直接くりりんセンターへ搬入するか清水町が許可した収集運搬許可業者へ依頼してください。（有料となります。）

大型ごみは**申込制の戸別収集（有料）**となっており、電話での事前申込みが必要です。一度の収集件数には限りがあり、希望する日程で収集できない場合がありますので、早めの申込みをお願いします。

※次の場合は収集できませんので注意してください。

- 大型ごみシール**を貼っていない。
- 指定場所〔屋外〕**に置いていない。
※庭の奥・個人の敷地内にはトラブル防止のため原則入りません。
- 出し忘れ、**後出し**
- ごみステーション**に出している。
※戸別収集が基本ですので収集いたしません。
- 引っ越しごみ**（または**1世帯6点以上**）
- 申込み以外**の大型ごみ

※お願い

- 取り消し、追加**などは必ず**ご連絡ください**。（※確認など収集作業に支障を来たします。）
- 収集時に出ていない、または後出し、不備の場合（シールが貼ってない等）は回収できませんので、改めてお申し込みください。
- 一目でわかるように**まとめて**置いてください。

※収集日等、詳しくは「**ごみカレンダー**」をご覧ください。